

「子ども向けユニバーサルデザイン啓発パンフレット作成業務」に関する事業者選定基準

別紙 2

本業務委託事業者選定にあたっては、以下の項目を点数化し、それらを加算して総合的に評価する。

NO	カテゴリ	評価項目	評価内容	配点
1	本業務の理解度	本業務の理解度	・業務の目的、内容について十分に理解しているか。	10
2			・ユニバーサルデザインの意義やねらいを十分に理解しているか。	10
3	提案内容	提案内容、構成、規格等	・小学生にとって分かりやすく、興味を引く内容であるか。	10
4			・構成、体系が分かりやすく、内容が適切であるか。	10
5			・ユニバーサルデザインに配慮されたフォントや色などを使用されているか。	5
6			・読みやすく、使いやすいサイズ及び紙質であるか。	5
7	提案内容	提案の独創性	・共生社会ホストタウンとしての本市の地域性や、障害者差別解消法、高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例の制定など最新の社会情勢を踏まえたものとなっているか。	10
8			・独創性があり、かつ斬新なものとなっているか。	10
9	業務遂行能力・適格性	実施体制・スケジュール	・業務遂行能力があるか ・適切な業務実施となっているか。 ・実施スケジュールは適切か。	10
10		業務実績	・類似業務において実績があり、企画力、専門性、独創性を活かした成果を上げているか。	10
11	提案価格	提案価格	・評価に当たっては、消費税及び地方消費税込みの金額で判断する。 価格点 = $10 \times \text{最安価格} / \text{提案価格}$ ※価格点の算出にあたっては、小数点以下一位を四捨五入する。	10
合 計				100

